

項目			北方型住宅 2020
住宅の 性能等 基準	耐震性能 (耐震等級)	地震に対する倒壊や損傷しにくさ	建築基準法の基準の 1.25倍の耐震性 (等級2)
	劣化対策 (劣化対策等級)	メンテナンスしつつ何年まで生活できるか	3世代以上：75～90年 (等級3)
	維持管理対策 (維持管理対策等級)	給排水管等の点検・補修のしやすさ	点検口や掃除口の設置等 (等級3)
	高齢者配慮 (高齢者等配慮対策等級)	自立、介助においての余裕の程度	車いす使用者に対する 基本的配慮等 (等級3)
	断熱性能 (UA値)	壁や天井などの断熱性能	0.34以下 (数値が小さいほど高性能)
	一次エネルギー消費量	暖房、照明などの消費エネルギー量	基準値より 20%以上削減
	気密性能 (C値)	天井や壁の隙間の少なさ	1.0cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> 以下 (数値が小さいほど高性能)
建設時 及び 維持保全の ルール	専門技術者の関与	断熱・気密に係る設計施工の品質管理	有資格者 (BIS資格) の関与
	住宅性能の見える化	住宅の性能等を消費者に わかりやすく表示	住宅ラベリングシートの発行
	住宅履歴情報の管理	設計図書や工事の記録を長期保管	きた住まいるサポートシステム への保管

関連する国の制度	
長期優良住宅 (平成21年～)	省エネ基準 (平成28年～)
等級2	規定なし
等級3	
等級3	
規定なし	
地域区分による (0.46～0.87)	
規定なし	基準値以下
規定なし	規定なし
規定なし	
保管義務	

※等級：「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能表示制度における等級。